



2025年5月12日

各位

会社名 浅香工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 岡田 実
コード番号 5962 (東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役管理本部本部長 田中 隆信
(TEL 072-229-5137)

株主提案に対する当社取締役会の意見に関するお知らせ

当社は、2025年6月27日開催予定の第121期定時株主総会における株主提案権の行使にかかる書面を2025年4月に受領し、本日開催の当社取締役会において、当該提案に対して反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案株主

提案株主名 株主2名による共同提案
※ 提案株主の一部は個人株主であるため氏名の開示は控えさせていただきます。
保有議決権数 101個 (議決権比率 1.06%)

2. 本株主提案の内容

(1) 議題

剰余金処分の件

(2) 議案の内容および提案の理由

別紙「本株主提案の内容および提案の理由」に記載のとおりです。

なお、別紙「本株主提案の内容および提案の理由」は、提案株主から提出された本株主提案書面の当該記載を原文のまま掲載したものであります。

3. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

(1) 当社取締役会の意見

取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

(2) 反対の理由

当社は、業績、配当性向、内部留保等を総合的に勘案し、株主各位に対する利益還元のための安定配当の実施を基本方針としております。

また、当社を取り巻く経営環境や社会情勢は、資源・エネルギー価格や原材料の上昇、為替の変動や金利上昇に加え、アメリカの関税政策やロシア・ウクライナおよび中東情勢のような地政学的リスクも高止まりし、天候不順等の多くの要因に基づき目まぐるしく変化しております。このような環境の中で、生産設備の刷新および改修や将来的な成長戦略への投資の実現、また、将来にわたる安定的な配当の維持を可能とするため、中長期的な資金分配の考えが必要であり、剰余金を留保しておく必要性が高いと考えております。

当社は上記方針に基づき、2025年3月期の期末配当金につきましては、2024年5月13日に1株当たり40円と公表いたしました。2024年11月11日に10円を増額した1株当たり50円とすることを公表し、2025年6月27日開催予定の定時株主総会に会社提案として上程する予定です。

当社は、今後も中長期的な事業の継続性および安定性を確保することとし、将来の成長投資や安定した配当の実施による株主還元の充実を図ってまいりたいと考えており、本株主提案は当社の方針に沿うものではありません。

したがって、当社取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

以 上

(別紙「本株主提案の内容および提案の理由」)

※提案株主から提出された本株主提案書面の当該記載を原文のまま掲載しております。

【提案する議題】

1. 剰余金処分の件

配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割り当てに関する事項

普通株式1株につき金100円の配当とする。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

本定時株主総会の翌日

提案理由

御社は、1989年10月第三者割当増資を1株615円で行っており、また2017年10月に10株を1株に株式併合しております。従って今の株価にすれば6150円となります。しかし、今の株価は1600円位で推移しております。

東証から「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応等に関するお願いについて」が出されております。また、資本コストを上回る資本収益性を達成できていてもPBR1倍を割れているなど十分な水準に達していない場合には成長性が投資者から十分に評価されていないことが示唆されます。とあります。

御社は、流通株式時価総額が東証の「上場維持基準への適合」に危うい状況になる時があります。

株主にとっては、上場維持は大変重大な事項であります。この状況を大幅に改善する為、そしてPBR1倍割れを早期に解消する為に配当(配当性向40%以上)を大幅に増額し、1株当りの企業価値を上げるにより株価を上げ、また自己株式の消却等、あらゆる方策を実行して頂き、上場維持基準のより安全な適合をはかるものであります。そして投資家様から評価されるために、配当を大幅増額し継続していくことをご提案申し上げます。

以上